

常陸大宮市教育委員会 7月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 7月定例会
- 2 開催日 令和5年7月25日(火) 午前10時00分から
午後 0時21分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 小野教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 生天目 茂
委員 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 宮田 則子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 諸澤 正行
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 坪 裕志
指導室長 関 好美
学校教育課課長補佐 青山 正樹
学校教育課係長 野上 幸恵
- 5 報告
報告第18号 教育長報告について
報告第19号 指定学校の変更許可について
報告第20号 令和5年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
- 6 議案
議案第29号 常陸大宮市教育委員会事務局職員人事の発令について
追加議案第30号 令和6年度小学校用教科用図書及び小中学校特別支援学級
(知的障害)において使用する教科用図書について
- 7 協議
協議事項3 常陸大宮市学校給食センターの統合について
- 8 その他
 - (1) 各課及び教育委員の行事予定について

(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について

(3) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉会

11 傍聴人の人数 なし

12 会議の概要

小野教育長 本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会7月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に橋本勇夫委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第18号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

まず、今年度からスタートした二学期制で、前期というと9月までなんですけど、夏休み前までの前期が終了しました。それぞれの校長先生、それから教員、いろいろな方から話を聞いてみたんですけども、いわゆる三学期制のときの成績処理の忙しさから解放されたものですから、いつもよりも非常に余裕を持って夏休み前の授業とか、いろいろな学校行事等に取り組むことができたということでした。時間的な余裕と、それから精神的な余裕で、先生方が非常に良い7月だったというお話がどこの学校からも聞けました。子供達にしてみると、初めての子は別ですけど、慣れてきた子供達は一学期に通知表をもらって、一山越えて夏休みということで、それから9月は改めて二学期の始業式という形をとっていたんですけど、特に中学生は6月末に中間テストをやって、今度は9月1週目、2週目あたりに期末テストということで、今までの生活スタイルとは変わってくる

ので、そういったところでの違いは出てくるかもしれませんが、非常に余裕を持って先生方の生活、学校運営ができるということなので、良いことがこれからいろいろ出てくるのではないかと思います。学校長の方からも、非常に良かったということでお話いただきました。

それから、お手元の方に資料をお配りしておりますけれども、中学校では3年生最後の部活動になる中学校の総体が行われまして、現在県大会が行われているところなんです、それぞれの中学校の部活の結果はお手元の資料のとおりとなっております。非常によくがんばっておりまして、伝統的な実績を残しているところは、それに負けじと、先輩達の伝統を引き継いでがんばったようです。3年生はこれで県大会が終われば引退ということになりますが、今、部活動は我々が経験していた時代とは違って、子供達にも先生達にも負担は減っているんでしょうけれども、やりづらさというか、目的と実践のずれというか、そういったものをどう折り合わせをつけていくかということでは、子供達も大変な時代が来ているなという気がしています。結果が全てではないんですけど、目標を持って、スポーツにしても何にしても、いろんな負荷を乗り越えながら、先輩、後輩、仲間、それから先生方の指導、授業や担任とは違う先生方から指導を受けるという、非常に貴重な経験ができるものなんですけど、これからは少し体制が変わっていくので、どういうふうにもっていくかということが課題になるかなと思います。

それから3点目、コロナが5類になりまして、それでもコロナはコロナとして存在しているわけなので、どういう状況になるかなと思って心配していたんですが、夏休み前の前期の期間では、大きな学級閉鎖ですとか、それから、たくさん罹患の報告があったということはありませんでした。それに、国の指導どおりにそれぞれの学校が取り組んでくれているのかなという気がいたします。ただ、ポツリポツリと出てきていて、コロナは風邪と言いながら、コロナはコロナなんだと思うことが何度かありました。

それから、これは直接学校運営には関係ないことなんですけど、小学生の方で虐待通知、児童相談所の方に虐待ということで起訴通告の件数が1件ありました。

最後に、長い夏休みに入るんですけど、いわゆる教員のメンタルヘルス、それに関するリフレッシュ、それからやっぱり子供の事故防止、夏休み始まってすぐに水の事故があったりして、何とかなくなるものかなと思いつつも、それから、昨日は水戸で子供が亡くなったという悲惨な事故があったりしてですね、学校に来て、子供達と関わりながら、子供達を守る機能が働いているうちは、ある意味安心なんですけど、家庭に帰したということで新たな課題が出てくると。これは学校運営上の問題ではないんですが、子供に関する問題として大事なことがあるので、いつもそういったものも考えられるというのが大事かなと思いました。夏休み、始まったばかりですけど、事故報告等がないままであってほしいなと思います。

報告は以上でございます。

ただいまの件について、質問等があればお願いします。

宮本委員　今の件ではないんですけど、ちょっと関連するかなと思いついて、小学校だと、学校でやっていただけるカウンセリングの案内が来て、それで子供に何かあったときに、担任の先生の方から「受けてみたらどうですか。」とか、あとは保護者の方から「受けたいです。」って出すんですけど、中学校って、それが無いかなと思いついて。中学校でどうして無いのかなって。

小野教育長　制度的には、例えば教育相談、いわゆる心理士の相談に関しては、特に小学校と中学校に差があるわけではないと思うんですけども。家族との連携が取れているケースで、そこまでカウンセリングの相談の必要がないという場合もありますけど、普通、不適応が始まったりとか、学校に行きたくないとか、何かあったときに、それがケースとして深刻だというときには、中学校であってもカウ

ンセリング相談の案内はあるかと思えますし、緊急の対応っていうのもあって、
カウンセラーを新設することもできるので、もし相談したいことがあれば学校の
方に遠慮なく手をあげてほしいと思います。

宮本委員 小学校だと、定期的に案内が来るんですね。でも、中学校だと案内が全く
無いので、中学生も多感な時期なので、相談したい保護者がいても、御前山の教
育支援センターに連絡をして行くというのはちょっとハードルが高いかなと思っ
て、学校の方からカウンセリングの先生が来るけどどうですかって案内が来ると、
話したい保護者もいるのかなって気がしました。

小野教育長 なるほど。中学校の場合、心理士の派遣に関しては、大体、ケースによ
って、その日の何人、何時から何時までって組んでいるはずなので、そこに入る
ことは可能だと思うんですが。配置されている中学校は？

関指導室長 全ての学校に、県の方から、カウンセラーが配置してあります。

小野教育長 月に何回か来ているはずだね。

関指導室長 毎週行っておりますので、小学校と中学校が、拠点校と対象校で回って
おります。

小野教育長 ということは、中学校にも来ているはずなので。

宮本委員 分かりました。では、先生方の方から、気になる子の保護者に連絡がある
っていう形でしょうか。

関指導室長 そうですね。そういう形だと思います。

宮本委員 保護者の方には通知が来ないということですね。分かりました。

小野教育長 遠慮することはないので、気になることだったらどんなことでもいいの
で、相談させてくれということは話してあります。

宮本委員 ただ、それを知っている保護者が少ないと思うので、それを周知させてい
ただけるとありがたいなと思います。

小野教育長 はい。分かりました。

他にございますか。

生天目委員 二学期制のことで、一学期に中間テストやって、中学校あたりはのんびりしちゃうのかなと思ってたんですけど、他の中学校は分からないんですが、大宮中学校は実力テストを入れたので、2回大きいテストをやったということなんで、子供達が気が引き締まっているようですね。それから、夏休みが明けると期末が待っているという感じで、程良い刺激は上手に与えてくれているんだなと感心しました。

小野教育長 はい。ありがとうございます。

橋本委員 確かに、二学期制になって、先生方が実感としてちょっと余裕ができたって大事なことですよね。ありがとうございます。

宮田委員 学校によっては、二者面談を夏季休業中にやるとか、いろんな形があると思うんですよね。私の身近な明峰中学校では、昨年までは、6月の下旬から総体関係で3年生が早く引退する部を中心にして、協力者を何人かお呼びして、学習支援のような形で3年生の自主学習の指導をしていたんです。だけど、今年はオンライン関係を使ってやれるから、外部のボランティアの方はお願いしなくても大丈夫で、そういう子供の指導を昨年は6月下旬から夏休みに入るまでかなりやっていたんですが、今年はそれが無くなったので、実際に休みに入っても、なかなか子供達の様子が見えないんですね。数少ない生徒なもんですから。ただ、中学生は会った子に聞いてみると、やはり中間で休みに入ったと。そうしますと、夏休み明けの9月にすぐ期末が始まるっていうこともあって、意外と良い緊張感が夏休みでも続いているのかなと、そんな感想を持ちました。以上です。

小野教育長 よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第19号及び20号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営

に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員挙手ですので、報告第19号及び20号につきましては、非公開といたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第19号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第19号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、次に移ります。

報告第20号 令和5年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第20号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

では、無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第29号 常陸大宮市教育委員会事務局職員人事の発令についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第29号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので採決に移ります。議案第29号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第29号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

(学校教育課長が挙手)

小泉学校教育課長 追加議案をお願いいたします。今回、「令和6年度小学校用教科用図書及び小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について」審議する必要が生じておりますので、ここで追加議案第30号として提案し、ご審議願いたいと思いますが、取り扱いの方をご協議願いたいと思います。

小野教育長 ただいま、学校教育課長より追加議案の提案がありましたが、この案件につきまして、会議日程に追加し、審議することとしてよろしいか、皆様にお諮りいたします。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしということですので、追加議案として審議することといたします。

議事に入る前に教育委員会の非公開について、皆様にお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で、教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

教科用図書の採択が教育委員会の責任と権限において公正に行われ、外部からの不正な影響により採択結果が左右されることがないように適切に対応していく必要があります、また、厳守したいと考えております。そのため、議案第30号につい

ては、意思形成過程の案件であること、かつ公正な審議を確保する必要があることから会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

再度お諮りいたします。議案第30号に関する会議録は、本定例会の会議録に含めて調製することとし、情報公開請求があった場合は開示する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 それでは、議案第30号に関する会議録は、公開する取扱いとします。

では、議案第30号 令和6年度小学校用教科用図書及び小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【議案第30号 令和6年度小学校用教科用図書及び小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について（非公開）】

以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項3 常陸大宮市学校給食センターの統合について を議題とします。

事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【協議事項3について説明】

小野教育長 協議事項について説明が終わりました。ご意見、質問等をお願いします。

生天目委員 もともと統合するっていうことが前提で新しい給食センターを作っていますし、そういう時期が来たんだっていう、その認識だけでいいのかなって思います。

小野教育長 他にございますか。

宮田委員 児童生徒数が減っているわけですし、そこまで山方給食センターの方が持続できれば、その流れになっていくのかなって感じがします。

橋本委員 一般の方が、給食センターが近くだと温かい物が食べられて、遠いと冷たいみたいな感覚がよくいわれるんですけど、今は食缶といい運搬関係がすごく良くできていて、これくらいの距離を運んだからといって冷えるようなことはないんだなって私は思っているんですが。実際に幼稚園とかにお願いして食べてみても、そんなに差はないなと思っているんです。その辺りは皆さんにも分かってもらえたらいいなって思うんですけど。

小野教育長 ありがとうございます。

他によろしいですか。

それでは、本件については、担当課長からの説明どおりということでお願いします。

続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いいたします。

宮本委員 8月9日、10日でやる小学生の校外体験事業って、どのくらい参加者がいるんですか。

小室生涯学習課長 15名です。

宮本委員 私も案内いただいて、すごい楽しそうと思ったんですけど、ちょっと高いかなと思って。ただ、写真で見たら良い施設なので、仕方ないんだなと思ったんですけど、そんなにいるんですね。

小室生涯学習課長 定員40名だったので、予定より随分少なくなってしまったなと思っています。

宮本委員 分かりました。ありがとうございました。

小野教育長 他にございますか。

では、無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [教育委員会所管事務契約案件報告]

小野教育長 ただいまの件につきまして、質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、(3) その他について、事務局又は委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

諸澤教育部長 【過小規模校との意見交換会について】

小野教育長 はい。他にありますか。

宮本委員 教育委員会と完全に関係があるというわけではないんですけど、この前市民プールに行ったんですけど、監視員の方と話をして、市外から来る方が多いってことで、市外からそんなに来るんだったら、パンフレットとかポスターをどんどん貼って、結局、市民プールに来るだけじゃなくて、更にもうちょっと常陸大宮市を楽しんでもらえるように、もう少しそういうのを貼ったり置いたりしてみたらどうかと思いました。

小野教育長 なるほど。

坏文化スポーツ課長 ありがとうございました。

小野教育長 他にございますか。

橋本委員 子供達の虐待関係でテレビとかで騒がれている問題で、手遅れっていうのがまず大きく騒がれますよね。一緒に勤めていた人が学校に行っていて、その児童の話を聞いたところ、お父さんが新しい車を買ったらしいんですよね。それで、家で遊んでいるときに、子供が車に傷を付けてしまったと。傷の付け方もあったんでしょうけど、バチンと殴ったと。そしたら次の日に学校から連絡があって、

いろいろあったんでしょうけど、結果的に、「今度そういうことがあったときには警察が入ります。」と言われたそうです。そのことはそれで終わって大きくなることはなかったんですけど、先ほどの話を聞いて、手遅れになる前にいろんなところでもっと動いてもいいんじゃないかなと。もっと強く動いて、外部の人を入れて、警察とかいろんな人を入れて。直接学校とか関係する人達っていうのは、なかなか動きづらいんですよ。自分達も経験があるんですけど。ですから、外部の人にしっかりと動いてもらって、手遅れだって言われる前に動いてもいいんじゃないかなと思いました。

もう1点は、総体が大体終わる頃だと思うんですけど、学校によって保護者の方も今いろいろと変わりつつあるところですから、意見が出てくるんですけど、1週間の活動時間が何で県と市は違うんだと。例え木曜日が休みだとしても、週単位で調整をすればいいのに、土日の活動とか、ローカル大会に出られなくなってしまう。ローカル大会が3時間とかプラスされるので、そうすると時間数がオーバーで、そういう大会に出られないと。そのくらいの流動的なことができないというのが一つと、ローカル大会もたくさんありますので、けっこう精選して参加してもいいんじゃないかと。私もどちらの考えもあるんですけど。ただ単に見直してみたいなことで、時間に制限されて出られないとか、そういう言葉はあまり聞きたくないなと思っているものですから。全く我々のところには情報が入って来ないので、答えようも何もなかったんです。だから、その辺のところを流れとして、今一体どうなっているのかっていうのが。

あとは、そろそろ夏休みになって、秋から冬にかけて、駅伝の練習が各学校で始まってくると思うんですが、部活と関係なく、朝練なんかに出て取り組む。夏休み中は朝練ではないでしょうけど。それも1時間くらいに規制されている。それ以外は別の少年団とかの指導を受けるってこともあると思うんですけど、そういった外部指導者の実態なんかも、全く分かっていけませんので、そういったこと

が分かる範囲内で聞きたいなって思っています。

あと、最後に、この間初めて聞いたんですけど、今年は各地区の文化祭をやるっていうのを、何の知らせもなく、担当の方から聞いたんですけど。美和地区も、ちょっといろいろあって、日にちを変えられないかって、今交渉中なんですけど、そういうところが全く聞こえて来ないものですから、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

以上、その3点なんですけど。

小泉学校教育課長　では、まず私の方から、部活動の時間関係なんですけど、教育委員会の方に部活動方針の改定ということでお示ししていると思います。その中で、若干私の方で説明が少なかったかもしれないんですけど、1日あたりの時間、平日だと2時間、土日は3時間以内ということで、県の方から示されておりますので、それに基づいて部活動方針というのを教育委員の皆様にご協議いただいて、議決をいただいておりますので、この会議終了後に、改めて橋本委員にお渡ししたいと思っています。時間とか、そういう決まりごとがある中で、各中学校で活動していると思います。例えば、土曜日ですと上限3時間というのがあります。3時間を超えた活動をすれば、別な日、例えば、翌週の土曜日は休みとか、そういうのが決まっております、その範囲内で、各学校は部の活動をしていますので、部活動については、市の方針に基づいて行っていると。そして、市の方針自体も県の方針に基づいた中で作成したものでございます。

諸澤教育部長　常陸大宮市については、月曜日と、それからもう1日、平日の2日間、早く帰るために、各中学校で部活動をやらない日を調整して作っているというのは聞いております。

小野教育長　昔我々がやっていた頃と違って、顧問がたくさんいて、それで1人ではなく2人、3人とか、複数制でやっていると。それで大会とか、ローカルの大会に出るとか出ないとかの情報がいつも混乱して、よく分からなくなっているみた

いですね。ちゃんと、参加する子供達や保護者に何らかの形で連絡を取っているんだと思うけど、ラインだったり、誰にも分からない、個人と個人の間の連絡になっていると。それで、行ってみたら誰も来ないってこともあって。今回の働き方改革で部活動が煽りを受けていますが、やりたい人もいるし、やろうとしている人もいると思うんだけど、広い範囲で何人もが関わるから、誰が中心で、どんなふうにやれば良かったってこと。本来であれば教頭あたりが部活動の掌握をして、それぞれの顧問がそのとおりにやっているかというのを学校の中でやればいいんですけど、それが増えちゃっているものだから。それで、休みの日に練習に来たら、指導者が来ない騒ぎになったってこともあったりして、そういう事実が起きているんだと思うなって思います。だから、そういうところで学校がちゃんと連絡というか、それから出られる試合って精選が必要になってくると思うんですね。これだけ時間が限られていけば。だって、練習できないし、参加できないんだから。ですから、どれとどれが出られないのかというのは必要になってくると思います。

あと、もう一つ、最初の児童の虐待通告の件、学校が家庭に入るのが、今は昔と違って、家庭訪問みたいな感じで。今の状況だとシャットアウトと同じですよ。本来は、子供と先生が繋がっていると、そこに保護者が入ってくる。その関係が必要で、大体それは今でもできている人はできているんだけど、むしろそういったいろいろな課題がある家庭になると、完全にシャットアウトで入っていけない。そのために、こどもセンターっていうのがあって、そこにいろんな支援をしてくれる人達がいて、その人達が学校の代わりに家庭に行く。そして学校と情報交換をするってスタイルになっているんですが、そんなにうまくいかないときがあるんです。そこをもっとちゃんと連携したいと思っているんですが。

橋本委員 部活動の方も、私もそうなっちゃうだろうなって思いながら、規制がある中でやっても、大体それなりに動きはできるんですよね。それなりに工夫し

ながら、今までだっているいろんな規制を受けてきたわけですから。ただ、最初に常陸大宮市で部活動の方針を作ったときに、週2日っていうのは決してがちっと固めるのではなくて、シーズン制とか、今の総体の時期と冬場のオフの時期でも随分違うので、その辺の実態も考えながら動いてもらえるように、言葉使いも「必ず」みたいなのを入れずに、流動的にしようよって言って、表現を考えながら作ったものだったんです。ですから、そういったものを保護者とか三者がよく相談しながら。もちろん規制はなくてはならないんですよ。今は。でも、その中で相談しながらやっていけば。ローカル大会も、我々の頃から「精選しないとね。」「交通費だけでも大変だよ。」みたいな意見もありましたし。なので、そういうものが分かるようになっていけば随分違うと思っています。ところが、ほとんど「学校からこう言われたよ。」「こうなったよ。」っていうだけで動いているので、相談がほとんどない。本当だったら、部活動の主任とか、部活動の保護者会があってとか、各部では交通費だって集めたりってこともあるでしょうし、私もたくさん頂いてやっていた方なんですけど、どうしても話し合いの場が非常に少なくなってきて、ただ「決まりです。」とか「時間です。」みたいなものだけだと、さっきも言ったように、子供達がスムーズな動きでなくなってしまう、力を表しづらくなってきているような気がするんです。今は、部活動の時間をこのぐらいにしておいて休養を取らせた方が、案外筋肉は太くなるかもしれないような気もしているんです。ただ、技術的なチームワークとかになるとまた違うんでしょうけど。だから、その辺もう少し広げてもいいんじゃないかなと。みんなに分かるようにしてもいいのかなと。「各学校に任せています。」ってだけで、本当にいいのかなって。多分、顧問の先生とすれば、どこも同じだと思うんです。9時間とすれば9時間で、木曜日はほとんどやっていないと思うんです。「うちは今シーズンは県大会もあるからやるよ。」ってところは聞いたことがないんです。その辺がメリハリをつけてやってもいいところなんじゃないかと思っているんですが。

ちょっと話題にしました。以上です。

小野教育長 はい。ありがとうございました。他にございますか。

小室生涯学習課長 文化祭ということで、橋本委員からありましたので、お伝えさせていただきます。昨年度の文化祭について、市全体の方はコロナの影響で中止にしました。ただ、地域とか、文化協会の各支部の方では、単独でというか地域ごとで開催したところがありました。

橋本委員 御前山はやったんですね。

小室生涯学習課長 はい。あと、山方の方も開催していました。今年度については、昨年度のときもやってほしいって意見もございましたし、コロナの方も終息したわけではないですが、市全体の発表等は今年度は実施する、各支部でもやっていくということで考えております。今後お知らせ版等で周知、作品の募集等を行うと思いますけれども、実施していくということで計画しております。

小野教育長 はい。橋本委員、いかがでしょうか。

橋本委員 美和地区で5月の頃に、主任児童員の方から子供祭りをやろうっていう話が出て、その時に小学校とか区長とか、みんな集まってもらったんです。文化祭みたいなものを今までやっていないから、学校側も協働本部で何でも手伝うばかりじゃなくて、学校としての発表の場も作ろうよって。どうせ文化祭みたいなのもやらないんだろうからっていうことで。それで、5月から話を進めていたのが、11月18日の土曜日にやるってことになって、ふれあいセンターをお借りするために予約をしたときに、担当の方から文化祭の話が出たんです。それで、「11月18日前後で美和地区はやってもらえない？文化協会の方とちょっと相談してよ。」って言われて。仮にそれでやりましょうかって動きになっています。学校の方にも、「作品返さないで、いろいろ取っておいてよ。」って話はしているんです。で、青少年相談員とか、区長会と、民生委員も協力するからってことで、今進んでいます。「今年は文化祭やるの？」って、別な方から聞こえてきたもの

ですから。以上です。

小野教育長 はい。ありがとうございました。

続きまして、「日程6 次回の定例会の日程について」、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 (8月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、8月定例会については令和5年8月25日金曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(閉会：午後0時21分)